



【再配布権】Within24.bizの発行するメールマガジンの読者のみに許諾

著作権について

本レポートは著作権法で保護されている著作物です。

本商材の使用に関しまして、発行者(以下、甲)から本商材の読者(以下、乙)に使用承諾されるものです。

乙は、本商材の一部または全部を読むことにより、以下の契約内容に合意したものとみなされます。

- ・本商材の著作権は甲に属します。
- ・著作権者の事前許可を得ずして、マニュアルの一部または全部を、あらゆるデータ蓄積手段(印刷物、ビデオ、テープレコーダーおよび電子メディア、インターネット等)により複製および転載する事を禁じます。

この契約は、乙と甲との契約です。

・この契約書は、本マニュアルに含まれる情報を、本契約に基づきあなたが非独占的に使用する権利を許諾するものです。

・本商材はあなたが個人的に参考にして使用する事を目的としておりますが、期待通りの効果が見られず、万一如何なる損害や障害が生じた場合においても、甲はその結果に責任を負うものではありません。

はじめに

リセールライトとは、何でしょうか。

皆さんも、「聞いたこと」はあっても
「では具体的に説明」を、と言われるとなかなか難しいですね。

「**アフィリエイトに代わる、新しいネットビジネス**でしょう？」

ええ、最初の認識はそれでけっこうです。

ですが、もし、あなたが、

この、**アフィリエイトに代わる、新しいネットビジネス**に興味があり、
少しでも、それから利益を得ようと思うのであれば、

【知らなければならぬ】

重要なことがひとつあります。

それは、権利(Right またはライセンス)についてです。

以下、**【リセールライトの権利とは】**について、焦点をしばりお話しします。

リセールライトとは

【リセールライト】

これは、権利の名前です。英語で書くと、Re-Sale Rights となります。

私のブログにも、権利の説明をアップしているのでご覧下さい。

http://within24.biz/?page_id=64

「リセールライトって権利なの？ビジネスの名前だと思ってたけど・・・」

その通りです。ビジネスの名前です。

簡単に言うと、**再販権つきの商品を転売**することによって**利益を得る**ビジネスです。

あなたの身近にあるところという、

- ・あなたが新品で購入した本を古本屋に売る(オークションもありますね)
- ・あなたが新品で購入した服を古着屋に売る(〃)

上記の例は、あなたが購入したものを、別の誰かに売ること、

【その商品を買ったことに対する】利益を得ています。

ただし、これは、リセールライトビジネスに当てはめると

適切な例えではありません。

上記の例えは、お金の流れ、利益の得かたをご理解いただくための表現です。

では、適切な表現は？

リセールライトビジネスとは、

- ・他人の作った商品を
- ・※転売(再販売)しても良い、という他人(製作者)から与えられた権利に基づき
- ・あなたが
- ・その転売(再販売)可能な商品を販売して
- ・利益を得ること

です。

※転売(再販売)しても良い、という製作者から与えられた権利に基づき

「権利」

これによって、【あなたの販売方法】が変わります。

ああ・・・、難しく考えないでくださいね。

あなたは、法に縛られた国に生まれ、それを守って生きています。

と、言われると、窮屈に感じるかもしれませんが(笑)
ようは、「やるな」と言われたことをやらなければ、いいわけです。

「私は、〇〇〇〇〇〇です」←超有名デザイナーとか

って、勝手に名乗って、勝手に作って、勝手に販売しないでしょ。

厳密にいうと、それとも多少違いますが「権利」とは、そういうものです。

まず、「製作者」の権利があります。

そして、その「製作者」が「あなたに」与えた権利があります。

あなたは、その与えられた権利の中で販売していくことが可能なのです。

では、さらに、

リセールライトビジネスとして、具体的な【権利の種類】をみていきましょう。



権利の種類

リセールライト

権利です。英語で書くと、Re-Sale Rights
転売(再販売)可能な商品に付属します。

- 自分で利用できます。
- 転売(再販売)できます。
- 再販権を付けての再販売は**できません**。
(あなたからの購入者は再販売できません)
- 販売数の制限はありません。
- 再販売の利益は100%再販売者のものになります。
(手数料やロイヤリティはありません)
- 無料配布は**できません**。
- 商品に手を加えることは**できません**。
(改変や改良はできません。)
- 素材のみを販売または譲渡することは**できません**。
- 最低販売価格**が決まっている場合、**それ以上の価格**で販売となります。
(製作者が**最低販売価格**を1000円とした場合は、あなたは、それを500円で販売することはできません。しかし、1000円以上の価格であれば上限はありません)

マスターリセールライト

権利です。英語で書くと、Master Re-Sale Right
転売(再販売)可能な商品に付属します。

- 自分で利用できます。
- 転売(再販売)できます。
- 再販権を付けて再販売できます。
(あなたからの購入者も再販売できます。あなたが、あなたの購入者に再販売の権利を与えないことも可)
- 販売数の制限はありません。
- 再販売の利益は100%再販売者のものになります。
(手数料やロイヤリティはありません)
- 無料配布は**できません**。
- 商品に手を加えることは**できません**。
(改変や改良はできません。)
- 素材のみを販売または譲渡することは**できません**。
- 最低販売価格**が決まっている場合、**それ以上の価格**で販売となります。
(製作者が**最低販売価格**を1000円とした場合は、あなたは、それを500円で販売することはできません。しかし、1000円以上の価格であれば上限はありません)

フルマスターリセールライト

権利です。英語で書くと、Full Master Re-Sale Right
転売(再販売)可能な商品に付属します。

- 自分で利用できます。
- 転売(再販売)できます。
- 再販権を付けて再販売できます。
(あなたからの購入者も再販売できます。あなたが、あなたの購入者に再販売の権利を与えないことも可)
- 販売数の制限はありません。
- 再販売の利益は100%再販売者のものになります。
(手数料やロイヤリティはありません)
- 無料配布もできます。
- 商品に手を加えることは**できません**。
(改変や改良はできません。)
- 素材のみを販売または譲渡することは**できません**。

プライベートラベルライトとは

権利です。英語で書くと、Private Label Rights
編集可能な商品に付属します。

この権利は、**編集権**です。
この権利のみで転売(再販売)することはできません。

しかし、通常は、リセールライト商品に編集可能な権利を付属するかたちです。
この権利のみで商品が販売されることはありません。

※編集できても、編集後の商品を販売できなければ意味がありませんからね。

例 1) プライベートラベルライト+リセールライト

例 2) プライベートラベルライト+マスターリセールライト

例 3) プライベートラベルライト+フルマスターリセールライト

ここでは、例 3) であげたプライベートラベルライト+フルマスターリセールライト
についてお話します。

<-----フルマスターリセールライトの権利----->

- 自分で利用できます。
- 転売(再販売)できます。
- 再販権を付けて再販売できます。
(あなたからの購入者も再販売できます。あなたが、あなたの購入者に再販売の権利を与えないことも可)
- 販売数の制限はありません。
- 再販売の利益は 100%再販売者のものになります。
(手数料やロイヤリティはありません)

- ・無料配布もできます。

<-----ここまで----->

【それに加えて】

<-----プライベートラベルライトの権利----->

- ・商品に手を加えることもできます。
(内容を改変や改良することができます。)
- ・素材のみを販売または譲渡することもできます。
例)セールスレターのみ、商品のみ、画像のみ
- ・商品の一部をアーティクルとして切り崩すことも可能
例)商材(レポート)の一部を選択し、ブログ等に転載可
- ・※**著者を名乗る**ことができます。
- ・※**著作権を主張することはできません**。

<-----ここまで----->

※**著者と著作権**、わかりにくいですね

例)新聞に俳句を投稿⇒著作権は投稿した新聞社に帰属
しかし、著者はあなたです。

プライベートラベルライトは、これと逆の流れです。

著作権は製作者⇒あなたが編集⇒あなたが著者
しかし、**著作権は、あくまでも製作者**です。

(製作者(著作権者)が、突然、販売を停止するようにと行ってきたら
販売を停止しなくてはなりません)

まとめ

権利	自己利用	再販売	再販権付販売	無料配布	編集権
リセールライト	○	○	×	×	×
マスター リセールライト	○	○	○	×	×
フルマスター リセールライト	○	○	○	○	×
プライベート ラベルライト	○	×	×	×	○

* **ギブアウェイライト**は、説明では省略しましたが、再配布可の無料レポートと同じです。(販売不可、自己利用と再配布可)

さて、リセールライト(再販権)についてご説明いたしました。
「権利」というと、何か難しいことのように感じるかもしれません。

しかし、私たちは、生まれたときから、法に守られ
法に従い、自分や他人の権利を侵さぬように生きています。

与えられた権利を守り、他人の権利を侵さぬようにすれば良いだけです。

また、再販売権つきの商品を購入すれば、

・**商材そのものに**権利(どのような権利が認められているか)の**記載**があります、

あるいは

・**別途**、商品に該当する**ライセンス証が付属**してきます。
(「within24.biz」にて販売のオリジナルリセールライト商材に関しては、
全てライセンス証を別添いたします)

難しくはありません。
ライセンスで書かれたことを守れば良いだけです。

不安になったときは、必ず連絡をください。

「このやり方(販売方法)はできるのだろうか？」
確信がなければ、私にメールをください。

ひとりでやろうとするから、「難しく」なってしまうのです。

最後に



失礼ながら、最後に自己紹介をいたします。

Within24.biz のそら(正木由紀江)と申します。

運営ブログ

within24.biz～ そらと過激なりセールライト入門～

<http://within24.biz/>

運営メールマガジン

そら激★リセールライト入門編 登録・解除 URL(ブログより)

<http://within24.biz/info/tandk>

お問い合わせはメールフォームよりお願い致します。

<http://within24.biz/info/mail>

リセールライトビジネスは、あなただけで、いかようにも、チャンスを広げられます。

あなたの可能性を開くのは、

あなた自身です